

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公開番号】特開2001-24583(P2001-24583A)  
 【公開日】平成13年1月26日(2001.1.26)  
 【出願番号】特願2000-159464(P2000-159464)  
 【国際特許分類】

**H 0 4 B 7/26 (2006.01)**

**H 0 4 J 13/00 (2006.01)**

【F I】

H 0 4 B 7/26 1 0 2

H 0 4 J 13/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月29日(2007.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 伝送品質目標値に従って伝送パワーを制御するパワー制御アルゴリズムを用いて、移動無線通信システムの性能を改善する方法であって、

必要とされる伝送パワーにおいて重大な変化が発生した場合、必要とされる伝送品質目標値の対応する変化に従って、伝送パワーを変化させることによって、前記パワー制御アルゴリズムをバイパスするステップを含む方法。

【請求項2】 前記必要とされる伝送品質目標値の対応する変化に従って、伝送パワーを前記変化させることは、前記パワー制御アルゴリズムに従って伝送パワーを変化させることに加えて行われる、請求項1に記載の方法。

【請求項3】 前記必要とされる伝送パワーにおける重大な変化が、伝送速度における変化を含む請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】 前記必要とされる伝送パワーにおける重大な変化は、圧縮モードでの伝送に対応する、請求項1から3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】 前記必要とされる伝送品質目標値の対応する変化は、所定の値を有する、請求項1から4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】 前記所定の値が、定期的に更新される請求項5に記載の方法。

【請求項7】 前記伝送品質が、信号対干渉比によって表される請求項1から6のいずれか一項に記載の方法。

【請求項8】 前記移動無線通信システムが、CDMAタイプである請求項1から7のいずれか一項に記載の方法。

【請求項9】 前記パワー制御が、前記移動無線通信システムの上りリンク伝送方向で行われる請求項1から8のいずれか一項に記載の方法。

【請求項10】 前記パワー制御が、前記移動無線通信システムの下りリンク伝送方向で行われる請求項1から8のいずれか一項に記載の方法。

【請求項11】 伝送品質目標値に従って伝送パワーを制御する、上りリンク伝送方向の、パワー制御アルゴリズムを実行する手段を有する、移動無線通信システムの移動局であって、

伝送要件において重大な変化が発生した場合、必要とされる伝送品質目標値の対応する変化に従って、伝送パワーを変化させることによって、前記パワー制御アルゴリズムをバ

イパスする手段を含む、移動局。

【請求項 1 2】 前記必要とされる伝送品質目標値の対応する変化に従って、伝送パワーを前記変化させることは、前記パワー制御アルゴリズムに従って伝送パワーを変化させることに加えて行われる、請求項 1 1 に記載の移動局。

【請求項 1 3】 前記必要とされる伝送パワーにおける重大な変化が、伝送速度における変化を含む請求項 1 1 又は 1 2 に記載の移動局。

【請求項 1 4】 前記必要とされる伝送パワーにおける重大な変化は、圧縮モードでの伝送に対応する、請求項 1 1 から 1 3 のいずれか一項に記載の移動局。

【請求項 1 5】 前記必要とされる伝送品質目標値の対応する変化は、所定の値を有する、請求項 1 1 から 1 4 のいずれか一項に記載の移動局。

【請求項 1 6】 前記所定の値が、定期的に更新される請求項 1 5 に記載の移動局。

【請求項 1 7】 前記伝送品質が、信号対干渉比によって表される請求項 1 1 から 1 6 のいずれか一項に記載の移動局。

【請求項 1 8】 前記伝送パワーを変化させる手段が、必要とされる伝送パワーにおける異なる重大な変化に対応する、必要とされる伝送品質目標値の対応する変化の所定の値を含んでいる参照用テーブルを含む請求項 1 1 から 1 7 のいずれか一項に記載の移動局。

【請求項 1 9】 前記参照用テーブルに記憶される値を受信する手段を有し、前記値はネットワークにより通信される、請求項 1 8 に記載の移動局。

【請求項 2 0】 伝送品質目標値に従って伝送パワーを制御する、上りリンク伝送方向の、パワー制御アルゴリズムを実行する手段と、必要とされる伝送パワーにおいて重大な変化が発生した場合、必要とされる伝送品質目標値の対応する変化に従って、伝送パワーを変化させることによって、前記パワー制御アルゴリズムをバイパスする手段を含む、移動無線通信システムの、移動無線通信ネットワークエンティティであって、

必要とされる伝送パワーにおいて重大な変化が発生した場合、必要とされる伝送品質目標値を対応して変化させる手段を有する、移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 2 1】 前記必要とされる伝送品質目標値の対応する変化に従って、伝送パワーを前記変化させることは、前記パワー制御アルゴリズムに従って伝送パワーを変化させることに加えて行われる、請求項 2 0 に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 2 2】 前記必要とされる伝送パワーにおける重大な変化が、伝送速度における変化を含む請求項 2 0 又は 2 1 に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 2 3】 前記必要とされる伝送パワーにおける重大な変化は、圧縮モードでの伝送に対応する、請求項 2 0 から 2 2 のいずれか一項に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 2 4】 前記必要とされる伝送品質目標値の対応する変化は、所定の値を有する、請求項 2 0 から 2 3 のいずれか一項に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 2 5】 前記所定の値が、定期的に更新される請求項 2 4 に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 2 6】 前記伝送品質が、信号対干渉比によって表される請求項 2 0 から 2 5 のいずれか一項に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 2 7】 前記必要とされる伝送品質目標値を対応して変化させる手段が、必要とされる伝送パワーにおける異なる重大な変化に対応する、必要とされる伝送品質目標値の対応する変化の所定の値を含んでいる参照用テーブルを含む請求項 2 0 から 2 6 のいずれか一項に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 2 8】 移動局へ、前記必要とされる伝送品質目標値の対応する変化を通信する手段を含む請求項 2 0 から 2 7 のいずれか一項に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 2 9】 更に、ネットワーク側において行われた品質の推定に基づいて、前

記通信される値を定期的に更新する手段を含む、請求項 28 に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 30】 伝送品質目標値に従って伝送パワーを制御する、下りリンク伝送方向の、パワー制御アルゴリズムを実行する手段を有する、移動無線通信システムの移動無線通信ネットワークエンティティであって、

必要とされる伝送パワーにおいて重大な変化が発生した場合、必要とされる伝送品質目標値の対応する変化に従って、伝送パワーを変化させることによって、前記パワー制御アルゴリズムをバイパスする手段を含む、移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 31】 前記必要とされる伝送品質目標値の対応する変化に従って、伝送パワーを前記変化させることは、前記パワー制御アルゴリズムに従って伝送パワーを変化させることに加えて行われる、請求項 30 に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 32】 前記必要とされる伝送パワーにおける重大な変化が、伝送速度における変化を含む請求項 30 又は 31 に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 33】 前記必要とされる伝送パワーにおける重大な変化は、圧縮モードでの伝送に対応する、請求項 30 から 32 のいずれか一項に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 34】 前記必要とされる伝送品質目標値の対応する変化は、所定の値を有する、請求項 30 から 33 のいずれか一項に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 35】 前記所定の値が、定期的に更新される請求項 34 に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 36】 前記伝送品質が、信号対干渉比によって表される請求項 30 から 35 のいずれか一項に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 37】 前記伝送パワーを変化させる手段が、必要とされる伝送パワーにおける異なる重大な変化に対応する、必要とされる伝送品質目標値の対応する変化の所定の値を含んでいる参照用テーブルを含む請求項 30 から 36 のいずれか一項に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 38】 前記参照用テーブルに記憶される値を受信する手段を有し、前記値は移動局により通信される、請求項 37 に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 39】 伝送品質目標値に従って伝送パワーを制御する、下りリンク伝送方向の、パワー制御アルゴリズムを実行する手段と、必要とされる伝送パワーにおいて重大な変化が発生した場合、必要とされる伝送品質目標値の対応する変化に従って、伝送パワーを変化させることによって、前記パワー制御アルゴリズムをバイパスする手段を含む、移動無線通信システムの、移動局であって、

必要とされる伝送パワーにおいて重大な変化が発生した場合、必要とされる伝送品質目標値を対応して変化させる手段を有する、移動局。

【請求項 40】 前記必要とされる伝送品質目標値の対応する変化に従って、伝送パワーを前記変化させることは、前記パワー制御アルゴリズムに従って伝送パワーを変化させることに加えて行われる、請求項 39 に記載の移動局。

【請求項 41】 前記必要とされる伝送パワーにおける重大な変化が、伝送速度における変化を含む請求項 39 又は 40 に記載の移動局。

【請求項 42】 前記必要とされる伝送パワーにおける重大な変化は、圧縮モードでの伝送に対応する、請求項 39 から 41 のいずれか一項に記載の移動局。

【請求項 43】 前記必要とされる伝送品質目標値の対応する変化は、所定の値を有する、請求項 39 から 42 のいずれか一項に記載の移動局。

【請求項 44】 前記所定の値が、定期的に更新される請求項 43 に記載の移動局。

【請求項 45】 前記伝送品質が、信号対干渉比によって表される請求項 39 から 44 のいずれか一項に記載の移動局。

【請求項 46】 前記必要とされる伝送品質目標値を対応して変化させる手段が、必要とされる伝送パワーにおける異なる重大な変化に対応する、必要とされる伝送品質目標値の対応する変化の所定の値を含んでいる参照用テーブルを含む請求項 39 から 45 のいずれか一項に記載の移動局。

【請求項 47】 移動無線通信ネットワークエンティティへ、前記必要とされる伝送品質目標値の対応する変化を通信する手段を含む請求項 39 から 46 のいずれか一項に記載の移動局。

【請求項 48】 更に、移動局側において行われた品質の推定に基づいて、前記通信される値を定期的に更新する手段を含む、請求項 47 に記載の移動局。

【請求項 49】 請求項 11 から 19 又は 39 から 48 に記載の少なくとも 1 つの移動局を含む移動無線通信システム。

【請求項 50】 請求項 20 から 38 に記載の少なくとも 1 つの移動無線通信ネットワークエンティティを含む移動無線通信システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

伝送速度が変化した場合、ステップ 23 において、伝送パワーは、 $[10 \log(SIR_2 / SIR_1) - ]$  dB だけ増大される。